仕様書（生体情報管理システム　一式）

別紙1

【機器構成内訳】		
品名	数量	単位
生体情報管理システム	1	式
【構成内容】		
基本ソフトウェア	1	式
特注プログラム	1	式
ハードウェア費用（サーバ）	1	式
ハードウェア費用（周辺機器）	1	式
サーバラッキング費用	1	式
ハードウェア設置費用	1	式

【調達物品の備えるべき技術的要件】

（システム全体のハード構成、性能、機能に関する要件）
1　システム全体のハード構成、性能、機能については、要件を満たすこと
1-1　サーバ構成については以下の要件を満たすこと
1-1-1　サーバ構成は、メインサーバ、データバックアップサーバ、および無停電電源装置から構成されること。
1-1-2　メインサーバ、データバックアップサーバのオペレーティングシステム(以下「OS」)はRed Hat Enterprise Linux 8.6相当以上の性能、機能を有すること。
1-1-3　停電時において、無停電電源装置から通知を受け、正常にシャットダウンする機能を有すること。
1-2　システム上での時刻管理については以下の要件を満たすこと
1-2-1　本システムは、院内情報システムにて管理する時刻情報と同期可能であること。
1-2-2　各サーバ、およびシステム全体のクライアント端末と院内情報システムは時刻同期可能であること。またベッドサイドモニタ及びセントラルモニタとも時刻同期可能であること。
1-3　基本性能については以下の要件を満たすこと
1-3-1　院内既存の日本光電社製 生体情報モニタ・医用テレメータ・ポリグラフと接続し、下記の部門、病床数を管理可能であること。 1階救急外来：16床 総合周産期母子医療C：19床 中央診療棟：11床
1-4　ハードについては、以下の要件を満たすこと
1-4-1　既存ハードからの更新に係る費用が必要な場合、見積価格に含めること。

（生体情報モニタとの接続に関する要件）
2　生体情報モニタとの接続については、以下の要件を満たすこと
2-1　波形データは最大512chの波形を取り込むことが可能であること。
2-2　本システム内に数値データは全て、波形データは標準で30日以上保持可能であること。
2-3　波形データは任意の期間を指定し実波形として保存可能であること。
2-4　セントラルモニタ、ベッドサイドモニタへ時刻同期の可能なこと。 また、本システムより患者ID、及び患者氏名を生体情報モニタへ転記が可能なこと。
2-5　生体情報モニタからの数値データは3秒間隔で取込が可能なこと。
（生体情報管理機能に関する要件）
3　生体情報管理機能については、以下の要件を満たすこと。
3-1　バイタルビューア画面、波形確認画面、波形一覧画面を有すること。
（バイタルビューア画面に関する要件）
4　バイタルビューア画面については、以下の要件を満たすこと
4-1　生体情報管理機能としてバイタルビューア画面を有すること。 バイタルビューア画面では、トレンド画面、数値リスト画面、圧縮波形画面、実波形画面、12誘導画面、イベント画面、不整脈リコール画面を2つ組み合わせて表示可能であること。
4-2　トレンド画面には入床時から最新のバイタルサインデータまで表示できること。
4-3　画面に表示しているトレンドグラフからバイタルサインデータをCSV形式にてファイル出力可能であること。
4-4　トレンド画面で波形の保存箇所を色で識別可能であること。
4-5　トレンドグラフでは、新生児モニタリングに有用なOCRG表示が可能であること。
4-6　数値リスト画面には入床時から最新のバイタルサインデータまで表示できる機能を有すること。
4-7　生体情報モニタや接続している医療機器から得られる全ての数値データを保存可能であること。
4-8　画面に表示している数値リストからバイタルサインデータをCSV形式にてファイル出力可能であること。
4-9　圧縮波形画面では生体情報モニタから取り込まれた各種実波形データの圧縮波形を選択して表示可能であること。
4-10　30日分保持及び保存指定された実波形データは圧縮波形表示が可能なこと。

4-11　取り込まれた実波形データを任意の時刻分の保存が可能であること。
4-12　実波形画面では生体情報モニタから取り込まれた各種実波形データの選択して表示可能であること。
4-13　画面表示された実波形データはスクロール機能を有し、前後の変化を確認可能であること。
4-14　30日分保持及び保存指定された実波形データは実波形表示が可能なこと。
4-15　取り込まれた実波形データを任意の時刻分の保存が可能であること。
4-16　実波形は最大24時間分のCSV出力が可能であること。
4-17　任意のパラメータをMFER形式にて、操作端末にファイル出力可能であること。
4-18　イベント画面は特定モニタから取得したイベント情報を参照することが可能であること。
4-19　イベントリストにはモニタからのアラーム情報を波形、数値の区別なく全て表示でき、表示種別の選択可能であること。
4-20　不整脈リコール画面では、不整脈リコール発生時の波形を表示し、保存可能であること。
4-21　リコール波形部にリコールリスト部から選択した該当する不整脈リコール波形が表示すること。
（波形確認画面に関する要件）
5　波形確認画面については、以下の要件を満たすこと
5-1　生体情報モニタから取り込まれた各種波形データと数値データを1画面で表示可能であること。
5-2　波形データは最大8パラメータ、数値データは最大10パラメータ表示可能であること。
5-3　波形データの掃引速度を変更可能であること。
5-4　掃引波形の静止・再開が可能であること。
（波形一覧画面に関する要件）
6　波形一覧画面については、以下の要件を満たすこと
6-1　画面レイアウトは表示対象とするベッド数に応じて2床、4床、8床、16床、32床に切り替え表示すること。
6-2　表示するベットを一覧から選択可能であること。
6-3　波形一覧画面から表示するパラメータをベットごとに選択可能であること。
6-4　波形一覧画面から表示感度をベットごとに変更可能であること。

（電子カルテシステム（富士通社）との連携に関する要件）
7　電子カルテシステム（富士通社）との連携については、以下の要件を満たすこと。
7-1　下記部門の日本光電社製 生体情報モニタ・医用テレメータ・ポリグラフから取り込んだ数値データについて、電子カルテシステムへ送信すること。 1階救急外来：16床 総合周産期母子医療C：19床 中央診療棟：11床
7-2　電子カルテシステムより、患者基本情報を受信し本システム上へ反映可能であること。
7-3　生体情報モニタから取得した波形データに関して、任意の時刻の画像データを出力できること。
（搬入、設置工事、調整、稼働テストに関する要件）
8　搬入、設置工事、調整、稼働テストに関しては、以下の要件を満たすこと。
8-1　設置工事等の実施にあたっては設置担当者とあらかじめ打ち合わせのうえ実施すること。
8-2　搬入、設置のためのルート確保、養生等は納入業者が実施すること。
8-3　設置場所は現場担当者が指定した場所とすること。
8-4　搬入、設置工事等の期間中、これらの作業に起因して病院運営業務に支障がでないよう必要な措置を講じること。
8-5　搬入、搬出に伴う費用は納入業者の負担とすること。
（保守体制等に関する要件）
9　保守体制等については、以下の要件を満たすこと。
9-1　通常の使用で発生した故障の修理、および定期点検を実施可能な保守体制が整えていること。
9-2　保守請負業者は、医療機器修理業の認可を受けていること。
9-3　請負業者は、システムの安定保守を努めるために、24時間365日のサービスセンタを設けていること。
9-4　障害発生時の対応をおこなうためにリモートメンテナンスの体制を整えていること。
9-5　納品後1年間の維持管理に必要な保守点検費用がある場合、見積価格に含めること。
（取り扱い説明、教育訓練、その他に関する要件）
10　取り扱い説明、教育訓練、その他については、以下の要件を満たすこと。

10-1　取り扱い説明に関する導入時の教育訓練を当院担当職員に対して十分に行うこと。教育訓練の実施に関する日程調整や回数については、現場担当者と協議のうえ決定すること。
10-2　当院が必要と認めた時は、追加の教育訓練を納入後１年間は無償で行うこと。
10-3　日本語による取扱説明書を提出すること。また簡易マニュアルについても提出すること。
10-4　病院内での停電時における電源復旧マニュアルを提出すること。
10-5　本システム導入に伴い、医療法や電波法等で届出が必要な場合、届出書類に関する資料を提出し、必要届出のサポートを行うこと。
（その他特記事項に関する要件）
11　その他特記事項
11-1　納入品については全て新品（リファービッシュ品は不可）であること。
11-2　納入品については搬入、据付および調整を行うこと。
11-3　納入後1年以内に機能向上があった場合は、当院担当職員と協議のうえ、導入を検討すること。
11-4　仕様の細部についてはすべて当院の承認および指示をうけること。
11-5　その他定めのない事項については、当院担当職員と協議のうえ、その指示に従うこと。